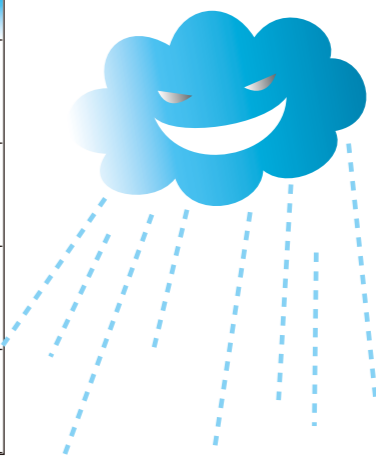
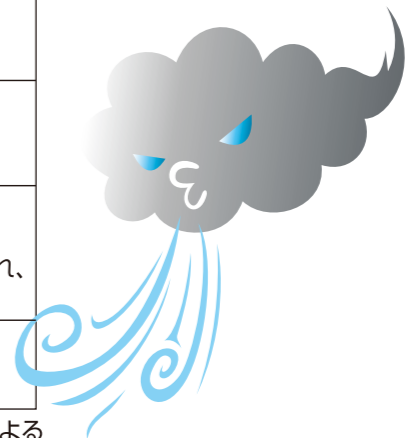


いざという時のために

台風、集中豪雨などの風水害に備えましょう！！

秋は本格的な台風のシーズンです。台風はある程度の時刻や規模を予測することが可能です。テレビやラジオで発表される気象情報を理解し、適切な対応がとれるようにしましょう。



●風速と想定される被害

平均風速(毎秒)	予報用語	想定される被害
15~20m	強い風	風に向かって歩けない。転倒する人も出る。
20~25m	非常に強い風(暴風)	飛来物でガラスが割れる。車の運転を続けるのは危険な状態となる。
25~30m	非常に強い風(暴風)	立ってられない。樹木が根こそぎ倒れ始める。取付け不完全な外装材がはがれ、飛び始める。
30m~	猛烈な風	屋根が飛ばされたり、木造住宅の全壊が始まる。

※気象庁による

●1時間の雨量と雨の降り方

1時間の雨量	予報用語	雨の降り方
20~30ミリ	強い雨	どしゃ降り。傘をさしていても濡れる。側溝や下水、小さな川があふれ出す。
30~50ミリ	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る。道路が川のようになる。山崩れ・がけ崩れが起きやすくなる。
50~80ミリ	非常に激しい雨	滝のように降り、水しぶきで視界が悪くなる。マンホールから水が噴出する。
80ミリ以上	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。大規模な災害が発生する恐れが強くなり、厳重な警戒が必要。

※気象庁による

風水害の備え

- 日頃から災害に備え、あなたの家族の避難所を決めておく。(市のホームページなどで避難所施設の確認を)
- ラジオやテレビの気象情報に注意して、その内容に応じた対策をたてる。
- 非常携行品を点検する(乳児用の粉ミルク等も忘れずに)。
- ガラス窓にテーピングをしたり、雨戸など建物の補強をする。
- 家のまわりの排水をよくし、植木・物・看板が飛散しないよう補強する。
- 飲料水を容器に入れ、風呂にもくみ置きをしておく。
- 災害発生時の電話の使用は最小限にする。

★★佐賀県の「防災ネット あんあん」を活用しましょう★★

佐賀県では、県民の皆さんが安全・安心を確保するための一助として、携帯電話機のメール機能を利用して、防災・安全・安心情報等を配信するシステム「防災ネット あんあん」を運用しています。ぜひ、登録して、ご自分・ご家族や地域の安全・安心の確保または防災活動にご活用ください。

佐賀県 消防防災課 防災情報担当 ☎25-7026

【携帯版ホームページ】
http://esam.jp



問い合わせ 本庁 消防防災課 ☎40-7013
FAX 24-3187

応急手当を覚えましょう！

9月9日は『救急の日』



9月7日～9月13日までの1週間は「救急医療週間」です。「救急医療週間」は、救急医療や救急業務への正しい理解と認識を深めることを目的に制定されたものです。佐賀消防署では「救急医療週間」の一環として、次のような行事を行います。皆さんぜひご参加ください。

『AED(自動体外式除細動器)を使った普通救命講習会』
日時／9月9日(火)

①9時30分～12時30分

②13時30分～16時30分

■場所／佐賀広域消防局 佐賀消防署4階(佐賀市兵庫町)

■受講受付期間／8月15日(金)～8月31日(日)

■受講人数／①②各30名程度

申し込み・問い合わせ

佐賀消防署 救急課 ☎33-6775
佐賀市防災協会 ☎30-2125

『救急フェスティバル』
二日救急隊長を任命し、

応急手当の実演を行います。保健師、救急救命士による

血圧測定、健康相談なども行います。

■日時／9月14日(日) 13時～15時30分

■場所／ジャスコ佐賀大和店

問い合わせ

北部消防署 ☎62-3442

開業したい方、自分のお店を持ちたい方、
CA^{キヤスト}STが応援します。
チャレンジショップ新規出店者募集！



「チャレンジショップとは」

販売未経験の方などが、実際に唐人町のCA^{キヤスト}STで店舗経営をしながら、販売のノウハウを学ぶプログラムです。

【募集人員】4名程度

【出店期間】平成20年11月～平成22年3月

【出店場所】唐人1丁目5番32号

(中央大通り沿い)

【提出書類】

申込書・履歴書

【申込期限】

9月30日(火)必着

出店者の方への支援(メリット)

- 「あきんど入門講座」を受講し、経営の基礎理論を学べます。
- 販売に不可欠な税務・金融の相談に随時応じます。
- 情報誌等を活用し、あなたのお店や商品を紹介しします。
- 独立開業時に必要な改装費等を一部補助する制度を受けられます。(※審査有)

申し込み・問い合わせ

TMO佐賀(佐賀商工会議所) ☎24-5157
tmo-saga@saga-cci.or.jp
ホームページアドレス http://www.saga-cci.or.jp/

マルチ商法にご用心！

だれでも簡単に
もうかるって本当？
そんなことはありえません。



マルチ商法とは、会員が新たな会員を勧誘し、その会員が他の新たな会員を入会させるといった繰り返しのやり取りにより、販売網をピラミッド方式に拡大していく商法のことです。化粧品や健康食品などの販売によく用いられます。

マルチ商法は、ビジネスの二方法とされ禁止されていませんが、簡単に多大な利益を得られるかのような説明がなされたり、強引な勧誘が行われたりすることがあり、消費者被害を引き起こす可能性が高い商法です。トラブルになると人間関係がこわれる可能性があります。商品やしくみが理解できないときは、きっぱりと断りましょう。

●契約をやめるには？

契約書面を受け取った日、または商品を受け取った日のいずれか遅い日を含めて20日以内であれば、クーリングオフ(無条件解約)できます。組織に加入してもいつでも中途解約ができます。現金一括払いでも、契約後1年未満で、引渡しを受けてから90日未満の未使用商品であれば、一定の解約料を負担することで返品でき、適正な返金を受けることができます。

問い合わせ

佐賀市消費者センター(駅前中央1丁目アイ・スクエアビル4階)
☎40-7087 (平日9時～16時)
FAX40-2050 ※面談による相談をご希望の方は、事前にご予約ください。